

## 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4073600308		
法人名	社会福祉法人 豊資会		
事業所名	グループホーム花梨		
所在地	福岡県古賀市花見南2丁目14-15		
	電話	092-940-7200	FAX 092-942-1450

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成19年9月22日	評価確定日	平成19年10月10日

## 【情報提供項目より】(平成19年9月5日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成15年4月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	7 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 7.5 人

## (2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	2 階建ての	2 階 ~	2 階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70000円(光熱費含む)	その他の経費(月額)	
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含)	120,000円	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	200 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

## (4)利用者の概要(9月5日現在)

登録人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名	
要介護1	2 名	要介護2	3 名			
要介護3	3 名	要介護4	0 名			
要介護5	1 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	86 歳	最低	81 歳	最高	92 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人豊資会加野医院 江藤歯科医院
---------	--------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム花梨は静かな住宅地の一角にあるハイマート花梨の2階に開設された一ユニットのグループホームである。ハイマート花梨の1階はデイサービスを開業しているが、母体法人である豊資会は地域で医療・福祉サービスを提供し、基本理念に「迅速・正確・気配りをモットーに、自分や家族がこころから利用したいと思える医療・福祉サービスを提供する」を掲げている。ホームも理念を具現化するために「介護基本10ヶ条」や「職員に求められる10ヶ条」に基づき、職員が一丸となって日々のケアに取り組み、重度化した場合の対応に係る指針を整備し、話し合いによる丁寧なケアで重篤な状態が改善している。地域との交流のために自治会に加入し、近隣の方々と親しく挨拶を交わしたり、回覧板で介護教室や餅つきを案内している。また、ホーム開設まもなく家族会を発足し、4ヶ月毎の開催前にアンケートをお願いし、家族の意見をホームの運営に反映している。そして、施設長は職員の労働環境の整備や研修参加が良質なケアの提供につながると、自ら全国各地の介護サービス事業者の視察や研修会に参加し、その内容等を法人が発行する機関誌に記載しているが、地域密着サービス事業者の先達として地域社会での活躍が期待できる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価結果に沿って、運営理念を契約時に説明しホームの共用空間に掲示したり、家族の意見を反映した介護計画の作成、人権教育・啓発活動への取り組み、身体拘束や成年後見制度等の研修実施、ヒヤリ・ハット等の事故報告書の整備等を実施している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価や外部評価の意義や活用を理解し、自己評価はまず全職員各自で記載し、カンファレンスで意見を取りまとめて記載している。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	守秘義務等を明記した運営推進会議に関する規程を定め、委嘱状を交付している。2ヶ月毎の開催には市担当者・家族代表、様々な分野で活躍している有識者が参加している。事業内容や前回の外部評価結果を報告し、家族等の意見を会議録に記載している。福祉分野でない有識者を運営推進委員にお願いすることで、認知症対応型共同生活介護への理解と協力をお願いしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	入居者の日ごろの暮らしぶり等は入居者別に毎月発行するたよりや家族等が訪問した折に伝えている。内科医による往診や定期健康診断で入居者の健康を管理したり、受診ノートを作成し、随時家族に連絡している。ホーム入り口に掲示したボードに職員の写真を勤務時間別に貼り付け、職員の異動等を報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、入居者と不燃物出しをすることで、近隣の方々と挨拶を交わしたり、近隣の童謡教室に通っている入居者もいる。年末の餅つきは近隣の回覧板で案内しているが、めずらしいと近隣の方々の参加がある。また、介護教室を開催している。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営法人の理念を具現化したグループホーム花梨介護基本10ヶ条を入り口等に掲示しているが、重要事項説明書等に今回の法改正の「地域との交流の下」の記載がない。	○	法改正の理解はあるので、運営規程・重要事項説明書の目的に「地域との交流の下」を謳っていただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼で法人の理念を唱和したり、「介護基本10ヶ条」を日ごろから確認しながら、「職員に求められる原則10ヶ条」を実践している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
		○地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、入居者と不燃物出しをすることで、近隣の方々と挨拶を交わしたり、近隣の童話教室に通っている入居者もいる。年末の餅つきは近隣の回覧版で案内しているが、めずらしいと近隣の方々の参加がある。また、介護教室を開催している。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
		○評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の意義や活用を理解し、自己評価はまず全職員各自で記載し、カンファレンスで意見を取りまとめ記載している。前回の外部評価結果に沿って、改善に向けた話し合いをしているが、特に家族の意見を反映した介護計画作成が顕著である。		
		○運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	守秘義務等を明記した運営推進会議に関する規程を定め、委嘱状を交付している。2ヶ月毎の開催には市担当者・家族代表、様々な分野で活躍している有識者が参加している。事業内容や前回の外部評価結果を報告し、家族等の意見を会議録に記載している。福祉分野でない有識者を運営推進委員にお願いすることで、認知症対応型共同生活介護への理解と協力をお願いしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月グループホームの利用状況を市に報告し、担当者と意見交換をしている。今回九州厚生局や市から現地見学があり、認知症対応型共同生活介護の特徴等を説明している。介護予防事業に取り組む意向がある。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	法人内外で開催された成年後見制度等に関する研修会に参加し、全職員に伝達している。制度説明のためにパンフレットを整備し、制度運用を希望する入居者には申し立てに必要な診断書の取り揃えを支援している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の日ごろの暮らしぶり等は入居者別に毎月発行するたよりや家族等が訪問した折に伝えている。内科医による往診や定期健康診断で入居者の健康を管理したり、受診ノートを作成し、随時家族に連絡している。ホーム入り口の掲示板に職員の写真を勤務時間別に貼り付け、職員の異動等を報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に行政機関やホームの苦情担当窓口を明記し、共有空間に掲示したり、ご意見箱を設置している。ホーム開設後まもなく家族会を発足し、4ヶ月ごとに開催している。運営等に関するアンケートを家族の会開催前にお願ひし、意見等をホームの運営に反映している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は運営者研修を受講し、施設長とともにホーム運営に携わっている。施設長は法人の理念を全職員に伝えることや希望する研修参加の支援、資格取得支援等で離職を抑制している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用は年齢・性別等の区別・基準はない。雇用契約書・就業規則を整備し、職員が生き生きと働ける職場作りをしている。産休後の職場復帰を促す育児休暇も設け、職員の勤労意欲を大切にしている。職員の休息の場を確保しストレス解消に努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	倫理規程や職員に求められる原則10ヶ条で人権を啓発している。身体拘束防止マニュアルの整備や研修の実施で職員の人権意識は高いが、高齢者虐待防止マニュアルがない。	○	高齢者虐待防止マニュアル作成や研修会企画もお願いしたい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任・現任職員研修計画を作成し、法人内外の研修に参加し研修実施記録を整備している。伝達研修で、全職員に研修資料を配布している。職員の悩み等は施設長・事務長が対応している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会に加入し、全国グループホーム研修会等で事例を発表し、他ホームと意見交換や交流をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者の自宅等の訪問や家族との面談等を必ず行い、入居者や家族にグループホームの特性の理解を促し、徐々にホームに馴染んでもらっている。また、併設のディサービスとの関わり、体験入居や行事参加等の声掛けなどを検討している。		
2. 新たな関係作りとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	介護基本10ヶ条や法人理念を実践し、入居者に悩みを聞いてもらったり、知識をもらったりと共に支えあう関係づくりをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	東京センター方式で各入居者の職歴や生活歴、基本情報、心身の状況等をアセスメントし、得た情報を週間サービスに活用している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	東京センター方式でアセスメントした心身の状況や把握した家族の意向に沿って、担当者会議等で介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のカンファレンスで検討した介護計画や3ヶ月または随時見直した介護計画を家族に説明し了承を得ている。家族に介護計画等を説明した折のやりとりは、説明表に記載している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関以外の受診に家族が同行できない場合は、自主サービスである自由契約ヘルパーサービスの利用を話している。協力医療機関との連携による緊急対応等で、疾患の重篤を防止している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関の受診支援、協力医療機関等の受診や往診で健康を管理している。医療機関の指示等は、受診ノート等で職員に周知し、状況に応じて家族に連絡している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書に重度化した場合の対応に係る指針を明記し、入居者や家族に説明している。指針内容を遵守しながら、入居者の状況に応じて、家族、主治医、職員等で話し合いを行い、内容を記録している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する規程を整備し、ホームに掲示している。また、重要事項説明書に個人情報の利用の範囲を明記し、ホームに掲示している。服務規程に守秘義務を明記し、プライバシーの保護や人権についてのマニュアルを整備し研修を実施している。入居者に対する職員の対応は穏やかである。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の起床時間や行動パターンに合わせた食事の提供等、入居者のペースを大切にケアを実践している。また、日常的に入居者の意向を聞きながら個別に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の心身の状況に応じて食卓を分け、見守り、声かけ等をしている。盛り付け等ができる入居者には声をかけ、係わりを支援している。ベランダのプランターで育てた野菜を入居者が採り食卓を飾ることもある。配食サービスを活用しているため、ホーム職員は朝食・夕食を、1階のサービス職員が昼食を試食している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者毎の生活記録表で入浴をチェックしている。いつでも入浴できるように、浴槽にお湯を準備している。入浴拒否者は清拭・手浴等で心地良さを体験してもらっている。ホームでの入浴だけではなく、温泉に出かけることも検討している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の職歴・生活歴から、習字やキーボードを弾く等の楽しみごとを支援したり、食事の盛り付け等で役割を担ってもらっている。近隣の童謡教室に通う入居者もいる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎月の行事計画もあるが、入居者の希望に応じてホーム周辺の散歩や童謡教室の送迎、ドライブ等を行っている。今月から、地域のお店で外食している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム玄関は1階、エレベーター及び階段で2階に上がり、ホーム出入口になるが、出入口に職員ステーションが設置され、入居者の動向を把握している。センサーを設置し、7時～16時までは施錠をしていない。自治会に加入することで、近隣に理解や協力をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人全体で非常災害等のマニュアルや緊急連絡網を整備し、定期的に避難訓練を実施している。非常災害に備えて、水・食品を備蓄している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各入居者毎に毎食の食事摂取量・水分摂取量を記載した生活記録表を整備している。栄養のバランスや摂取カロリーを考慮した配食サービスを活用しているが、摂取カロリーが少ない場合は栄養補助飲料を提供している。入居者の嗜好や嚥下・咀嚼状態に応じて食形を工夫している。毎月体重を測定している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づく					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階の玄関には、訪問する家族等のためにエレベーター前に案内書面を掲示している。2階にあるグループホームの出入り口には家族の訪問等、多目的に活用できる日本間があり、落ち着いた雰囲気である。ホーム全体が車椅子等が容易に利用できる構造で、廊下の各所にソファや椅子を設置し、入居者のお気に入りの場になっている。居室入り口に障子の窓が設置され、その前の棚等には季節の花が活けられ、心地よい環境づくりをしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベットはホームの備え付けであるが、カーテン・筆筒等の馴染みの日常品の持込がある。入口に表札を掛けたり、壁に家族写真や入居者の作品を掲示し、個性的な居室づくりをしている。		